

(様式第4号)

上田市人権尊重のまちづくり審議会 会議概要

1	審議会名	上田市人権尊重のまちづくり審議会
2	日 時	平成24年7月27日(金)午後1時30分から午後3時10分まで
3	会 場	中央解放会館 2階会議室
4	出席者	香山会長、橋詰副会長、池田委員、大久保委員、小沼委員、関委員、竹内委員、出澤委員、中村委員、成沢委員、藤原委員、樋村委員、丸山委員、宮下委員 【欠席委員】清水委員
5	市側出席者	(市長部局) 渋沢課長、増田補佐、池田主査 (教育委員会) 武井教育次長、小山政策幹、久保田補佐
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人
	記者	0人
8	会議概要作成年月日	平成24年7月30日

協 議 事 項 等

1 開会(渋沢人権男女共同参画課長)

2 あいさつ(香山会長、武井教育次長)

以降、香山会長が議事進行を行う。

3 会議事項

(1) 人権問題に関する市民意識調査の結果について

(委員) 回答者の年齢は前回と比較してどうなのか。前回若い世代の回答率は低かったが同程度か。その旨を標記したほうがいいのか。

(事務局) 前回も若い世代の回答率は低かった。その旨は報告書で表を作成するか記述をするかしたい。

(委員) 回答数は2000送付して842だが、この回収率が高いのか低いのか。

(事務局) 通常、郵送でのアンケートでは回収率4割が一般的な数字と聞いている。学校で配布した場合は8割と聞いている。

(委員) 問17の下表に数字が入っていない部分がある。

(事務局) 印刷会社の作業の関係で今回の資料に入っていないが、報告書では入れる。

(委員) 問3は年代で分けられれば有意な差がでてこないか。例えば人権週間の知名度は若い人の方が高いのか年配の人の方が高いのか、それによってどこで見聞きしたかが分かり、今後の活動方針に活かせるのではないか。

(委員) 問14は無記名での回答か。

(事務局) 無記名である。

(2) 上田市人権施策基本方針の見直しについて

ア 上田市人権施策基本方針の第一次改定(目次設定) <資料1>

(委員) 期間設定なしはいいと思う。講演や啓発活動の後にアンケートをとればそのときの取組の効果や現況を知ることができるので、そういう方法も今後取り入れて欲しい。

(事務局) 評価の見直し、手法を考えながら目に見えるような方法を取り入れていきたい。

(委員) 概念図の作成では、現在の体系のような分野を上下に並べるのではなく、横に並べられないか。

(事務局) 分野は県の順序とも違うが、この順序が重要度の順番ということではない。上田市は国と同じ順序で、対象者の多い順であり内容が上下ということではない。横にすることも検討してみる。

(委員) 障害の表記はどうなるのか。市は、ひらがなの表記の統一をしているのか。

- (事務局) 現在上田市では未決定であり、両方の表記がある。国も結論を出していない。
障害の表記については、市では、法律が漢字の表記を使用しているので漢字の障害を使用している。ひらがなの障害を使用するととなると、条例などもすべて変更しなければいけない。
- (委員) 参考までに、長野県ではひらがなの障害を審議会や冊子などで使用している。
- (事務局) 要検討ということで、その部分もこの審議会で討議したい。
- (委員) 女性と子どもは世界人権宣言で、一番大変な環境の中におかれたと記述されている。その辺も順番には配慮してもらいたい。障害という表記は、マイナスのイメージはなくなってきているかもしれない。

イ 基本方針改定の趣旨 <資料2>

- (委員) いじめ問題は基本方針に反映しないのか。学校の現場の話は別といわれればそうかもしれないがどうか。
- (事務局) 基本方針は教育委員会にも関わるので、学校も対象に入ってくる。いじめ問題は大きな問題であり、人権に関する市民意識調査でも設問を設けた。基本方針の中にも記述したい。
- (委員) 基本方針は文章が難解である。ボリュームある内容を短い文章にまとめるのは大変であるのは分かるが、文章を整理して分かりやすくしてほしい。
- (事務局) もう一度文章を整理したい。
- (委員) 基本方針は1ページくらいの長さにまとめるのか。
- (事務局) 1ページ程度にまとめないとなかなか読まれない。分かりやすく文章を整理したい。

ウ 基本方針の位置づけ <資料3>

- (委員) (4)に「第一次上田市総合計画との整合を図って」とあるが、この基本方針が第一次上田市総合計画より長く残った場合どうなるのか。この部分は記述を変えたほうがいいのではないのか。また、自治基本条例についての記述は入れなくてよいのか。
- (事務局) 4年後、第二次上田市総合計画が策定予定である。ただし、第二次上田市総合計画という名称ではなく、別の名称でそれに準ずるものができるかもしれない。第一次を取る方向で検討したい。また、自治基本条例については担当課と協議の上検討する。
- (委員) (4)の項目自体必要なのか。
- (事務局) (4)は基本方針には確かになくてもいい。検討したい。

エ 基本理念 <資料4>

- (委員) 基本理念が浮き上がっていて、「3つの社会づくり」との繋がりが薄い。
- (委員) 基本理念に「社会」という言葉が使われているが、分かりづらい言葉と感じた。社会という言葉は使いやすいが、反面イメージがわきにくい。上田市の基本計画では「社会」とあるが、「姿」や「上田」という言葉を代わりに使ったらどうか。そのほうが「社会」よりイメージが広がらないため、想像がしやすい。普通は「姿」や「上田」という言葉は、上田市の基本計画や基本理念になかなか使われないと承知しているが。
- (委員) 「社会」の前に「地域」を入れたらどうか。
- (委員) 「社会」の言葉についての問題に戻るが、上田市では審議会も条例も「まちづくり」という言葉を使用している。「3つの社会づくり」の中にある「社会」という言葉を「まち」や「まちづくり」と置き換えることはできないか。
- (事務局) 長野県では「長野県づくり」という言葉を使用している。ただし、人権そのものの捉え方が上田市に限らず、世界や国も同じ。特色ある上田市の施策であれば「上田」という言葉を使用するかもしれないが、これは上田市独自の施策ではない。上田市第一次総合計画の中でも「社会」という言葉は使用している。ただ、市民に身近になるような施策にするためには、「社会」という言葉にこだわらないのがいいかもしれない。もう一度検討する。

(3) その他

次回 10 月 10 日 (水) 午後 1 時 30 分から中央解放会館で開催予定

4 閉会 (渋沢課長)

- * 会議概要は原則として公開します。会議終了後、 1 週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- * 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。